

申請書類は、黒インクのペン又はボールペン（消えるインクは不可）で記入し、郵送で提出願います。

様式第1-5号（第5条関係）

記入例

宮城県定時定路線・生活維持支援金交付申請書兼実績報告書兼請求書
（貸切バス事業者）

令和4年7月〇〇日

宮城県知事 殿

申請者住所（本社所在地）

〒980-8570

仙台市青葉区本町3-8-1

申請者名（事業者名及び代表者の職・氏名）

株式会社 地域バス交通

代表取締役社長 宮城 太郎

印

代表者印(丸印)、シャチハタ不可

宮城県定時定路線・生活維持支援金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第5条の規定に基づき、次のとおり必要書類を添えて支援金の交付を申請します。また、交付要綱記載の交付要件及び下記の全ての事項について、宣誓又は同意いたします。

なお、支援金の交付決定を受けた際には、この申請をもって本事業の実績報告書といたします。

右カッコ内の式で計算し記入 記

1 支援金申請額

金 1,250,000 円 （基本額 250,000 円 + 交付対象車両 20 台 × 50,000 円）

※ 支援金申請額には、基本額及び交付対象車両数による加算額の合計金額を記載願います。

※ 交付対象車両については、交付要綱別表第5を参照願います。

2 宣誓・同意事項 ※以下の項目に宣誓又は同意する場合にチェック印を入れて下さい

（交付にはすべての項目にの印が必要です。）

- 交付要綱第3条に規定する交付対象者及び交付対象車両です。
- 県からの関係書類の提出指示、事情聴取及び立入検査には誠実に応じます。指示に従わない場合は、支援金が交付されなくとも異議を唱えません。
- 事業者及び本事業に従事する者は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団）には一切関わりありません。
- 本書記載の内容の虚偽事項その他不正手段による不正受給が判明した場合には、支援金を速やかに返還いたします。
- 業界団体が策定する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためのガイドラインに基づく取組を実施します。
- 今後事業を継続する意向があることを約束します。

3 支援金振込先情報

本支援金については、以下の金融機関の口座に振り込み願います。

振込先	金融機関名称	(交通) (銀行)・信用金庫・漁業協同組合・農業協同組合 (県庁) 本店・(支店) ※ゆうちょ銀行の場合 () 店
	支店コード	333
	口座種別	普通 ・ 当座
	口座番号	7777777
	フリガナ	カ) ソウゴウバスコウツウ ダイヒョウトリシマリヤクシャチョウ ミヤギ タロウ
	口座名義人	株式会社総合バス交通 代表取締役社長 宮城 太郎

※口座名義は、申請法人名義のものに限ります。

4 添付書類 ※添付したものに☑をしてください。(全部添付が必要です。)

- 一般貸切旅客自動車運送事業の許可証の写し
※(許可証以外の場合は)運輸支局が発行する証明書の写し
- 支援金交付対象となる車両の登録番号(車両番号)及び車種区分(大型車・中型車・小型車)を記した車両一覧表
※様式は任意。ただし、令和4年4月1日から交付申請日までの間、一時抹消登録、廃車及び廃車代替購入があった場合にはその旨を付記し、証明できる書類を添付すること。
- 支援金交付対象となる車両の自動車検査証の写し(有効期間が満了している場合でも可)
※休車の特例措置を行っている場合は、加えて休車リストの写し
- 支援金受取口座の通帳の写し
※金融機関名・支店名・口座種別、口座名義人、口座番号が確認できるもの(表紙及び表紙の裏など)

本件についての担当者・連絡先

所 属

総務課

氏 名

交通 花子

電話番号

022-111-2222